

習志野

広報

NARASHINO

2014
3/1

No.1291

地区計画制度	2
3月・4月は引っ越しのシーズンです! ...	3
自転車は安全運転で!! /	
富士吉田青年の家 主催事業	4
本大久保ホームタウン自治会 総務大臣賞受賞 ...	5
市政功労者表彰 /	
市・県民税申告と所得税確定申告 /	
春の全国火災予防運動	6
お知らせ BOX	7
保健だより	10

習志野市では、昨年、市内在住・在勤・在学者を対象に市制施行60周年となる平成26年の広報習志野の表紙写真を一般公募しました。

1月1日から随時、入選作品を紹介しています。

タイトル 足どり軽く

撮影者 佐々 洋三さん

撮影地 香澄公園



習志野市制施行60周年記念
ロゴマーク



地区計画制度

住みよい“まち”にするために みんなでつくる オリジナルの“まち”

自分たちの地域に合ったまちをつくるには、どうしたらいいのでしょうか？
その手法の一つとして「地区計画制度」を紹介します。

問合せ 都市計画課



戸建て住宅を主体とした地区

地区計画ってなんですか？

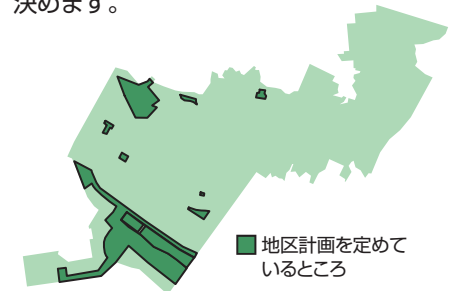
皆さんの住んでいるまちでは土地や建物等に関する最低限のルールが定められています。しかし、まちにはさまざまな個性があり、これらのルールでは対応しきれない部分もあります。

「地区計画」は地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、良好な「まちづくり」を進めていく手法のひとつです。

地区計画では、一定規模の「地区」を単位として、道路・公園などの配置や建物に関する制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定めることで、それぞれの地区の良いところを守ったり、さらに良くしたり、問題点の改善ができます。

計画策定に際しては、住民が中心となり、その地区の合意形成を図りつつルールを決めます。

市内では
現在10地区で
地区計画を
定めています。



地区計画を定めているところ



習志野市ご当地キャラクター ナラシンドウ

地区計画で決められること

建物の建て方やまち並みに関して、次のようなルールが定められます。

- 建物の用途の制限**
地区にふさわしくない用途の建物の立地を防ぐことができます。
- 建物の高さの最高限度**
圧迫感をもたらすような極端に高い建物の立地防止や、通風・日照を確保できます。また建物の高さを揃えると、整ったまち並みをつくることができます。
- 建物の壁の位置**
建物の外壁の位置を道路や隣地から一定の距離を取り、空間を確保することで、道路や隣地への圧迫感を和らげ、ゆとりある歩行者空間や通風・日照を確保できます。
- 建物等の形態、色彩、意匠の制限**
外壁や屋根の色や形を揃えると、まとまりのあるまち並みをつくることができます。
- 敷地規模(敷地面積の最低限度等)**
敷地分割による建物の密集を防止し、ゆとりあるまち並みをつくることができます。
- 垣や柵の構造の制限**
垣や柵の材料や形を決めます。例えば、ブロック塀を生垣にすることで、地震等の災害時における倒壊を防ぎ、緑の多いまち並みをつくることができます。

地区計画の例

地区のまちづくりの課題

住宅地

- 高層建物が建って日当たりなどが悪くなるのを防ぎたい
- 統一感のあるまち並みにしたい
- まち並みにもっと緑が欲しい

地区計画によるルールの例

- 建物の高さ制限を設定できます
- 建物の高さを制限したり、建物の用途は戸建て住宅のみ認める
- 外壁の色や屋根のデザインを揃える
- 塀を生垣にする

商業地

- 道路が狭く、買い物客が安心して歩けない
- 商店街の景観を良くしたい
- 商店街として、店舗の連続性を保つため、商業以外の建物等との混在を防ぎたい

- 建物や工作物の位置を決めて、歩道空間を確保する
- 外壁の色や屋根のデザインを揃える
- 1階部分の建物の用途は店舗等の業務施設のみ認める

工業地

- 敷地の細分化を防ぎたい
- 工場の操業環境を守るため他用途の建物との混在を防ぎたい

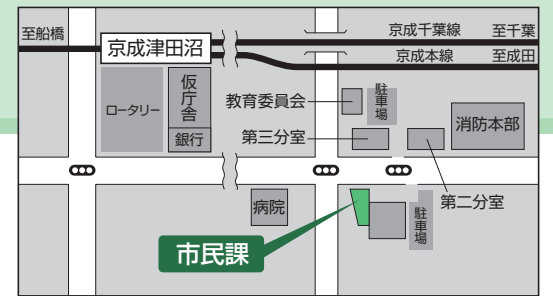
- 敷地の細分化はダメ
- 敷地面積の最低限度を決めて、現在の敷地の広さを維持する
- 建物の用途は工場や倉庫等の産業や業務施設のみ認める

※本ページに掲載された内容は、地区計画によるルールの一例です。詳しくは、都市計画課にお問い合わせください。
地区計画が定められている各地区の詳細は市ホームページでご確認いただけます。

3月・4月は引っ越しのシーズンです 住所変更の手続きは市民課で！

3月・4月は、就職・進学・転勤などで引っ越しをする人が多くなります。転出や転入をしたときは、住所変更の届け出を忘れずに行いましょう。

受付 毎週 月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時
場所 市民課(市民課棟)



本人確認に ご協力ください

本人になりましたら虚偽の届け出や不正な手段による証明書の請求を防ぐため、窓口で本人確認を行っています。
転出局・転居届・転入届・世帯変更届・戸籍の届け出・各種証明書の申請の際には、本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カード・健康保険証等)が必要となります。
詳細は市民課までお問い合わせください。

住民票・印鑑証明書等は、連絡所をご利用ください！

連絡所では以下のものを発行しています。

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍全部・個人事項証明書
- 除籍・改製原戸籍謄本・抄本
- 戸籍届出受理証明書、戸籍届書記載事項証明書※1
- 戸籍の附票の写し
- 身分証明書
- 不在籍・不在住証明書
- 印鑑登録(JR津田沼駅南口連絡所のみ利用可)
- 印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要です)
- 年金受給者現況届の証明書
- 軽自動車登録用住所証明書
- 市民税・県民税課税・非課税証明書※2
- 市民税・県民税所得証明書※2

※1…戸籍届出受理証明書・戸籍記載事項証明書は東部・西部連絡所の平日および南口連絡所の平日午前10時から午後5時までの取り扱いですのでご注意ください。
※2…市民税・県民税課税・非課税証明書と市民税・県民税所得証明書は発行できない場合もありますのでご注意ください。

この時期、市民課窓口は大変混雑しますので、各連絡所をご利用ください。
JR津田沼駅南口連絡所では、印鑑登録も利用できます。なお、住所変更・戸籍の届け出は市役所市民課のみの受け付けです。

東部・西部連絡所
●平日および第2土曜日・第4日曜日
…午前8時30分～午後5時
※第2土曜日の同一週と第4日曜日の翌日の月曜日は振替休業
※祝日は休業

JR津田沼駅南口連絡所
●平日…午前10時～午後8時
●第2土曜日・第4日曜日…午前10時～午後6時30分
※第2土曜日・第4日曜日開庁による振替休業はなし
※祝日は休業

東部連絡所
東習志野3-1-20
☎(472)9234

西部連絡所
秋津3-6-3
☎(452)1933

JR津田沼駅南口連絡所
谷津1-16-1
☎(403)0343

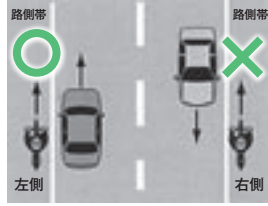
2 習志野市役所 ☎(451)1151

3

自転車は安全運転で!!

問合せ 道路交通課

- 自転車を利用する際は、きちんと整備された自転車に乗り、ルールを守って安全運転をしましょう。
※平成25年12月1日の改正道路交通法の一部施行により、自転車が通行できる路側帯が、道路左側のみに限定されました。(右図)
- 自動車を利用する際は、自転車の動きに十分注意して、安全運転をしましょう。



自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
道路交通法では自転車は軽車両にあたり、車道を走るのが原則です。例外として、歩道通行可の標識や路面表示等がある場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、駐車車両等により車道の走行に危険性がある場合等は、歩道を走行することができます。
【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ②車道は左側を通行
自転車は、車道では左側に寄って走行しなければなりません。
【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
歩道では歩行者が優先です。自転車は車道寄りの部分を徐行して、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。
【罰則】2万円以下の罰金または料料
- ④安全ルールを守る
「飲酒運転の禁止」「二人乗りの禁止」「夜間のライト点灯」などのルールを守りましょう。
【罰則】飲酒運転……………5年以下の懲役または100万円以下の罰金
二人乗り……………2万円以下の罰金または料料
夜間の無灯火運転…5万円以下の罰金
- ⑤子どもはヘルメットを着用
幼児・児童(13歳未満)には、乗車用ヘルメットを被らせるようにしましょう。



ご注意ください!
自転車による死亡事故で高額な賠償事件が発生しています!



TSマークについて

TSマークとは、自転車安全整備店の看板のあるお店で自転車を点検・整備(有料)して、安全が確認された時に貼ることができるマークです。賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険が付いており、有効期限はTSマークに記載されている点検・整備の年月日から1年間です。期限が来たら、自転車を買ったお店でなくても、自転車安全整備店であれば、点検・整備を受けることで更新ができます。
TSマークを貼るための料金は、TSマークの価格(青色500円、赤色1,000円)に加え、自転車の点検・整備料がかり、交換等に要する部品代は別料金です。
TSマークについての詳細や、習志野市内のTSマーク取扱店等については下記までお問い合わせください。

財団法人 千葉県交通安全協会連合会

☎043(271)8481

千葉県自転車軽自動車商協同組合

☎043(266)3221

URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp/cycle/>

富士山に会いに来ませんか!

富士吉田青年の家では、市民の皆さんを対象に、四季折々の富士山麓の自然に触れる催しを5事業予定しています。
ご家族やお友達同士、また個人での参加也大歓迎です。皆さんの参加を心からお待ちしています。

富士吉田
青年の家
主催事業の
ご案内

① 春の自然を食べるつどい	5月10日(土)～11日(日)	富士五湖周辺の自然観察と忍野村「鳥居地峠」で山菜収集(夕食:山菜の天ぷら)
② 富士山 吉田口登山のつどい	6月7日(土)～8日(日)	「御師の家 外川家」(富士吉田市内)訪問と富士山吉田口「中の茶屋から五合目」まで登山
③ 実りの秋「ぶどう狩り」体験	9月6日(土)～7日(日)	山中湖村「花の都公園」散策と南アルプス市で「ぶどう狩り」体験
④ 秋の自然を食べるつどい	10月18日(土)～19日(日)	富士五湖周辺の自然散策と富士山麓で「キノコ狩り」体験(夕食:甲州名物ほうとう鍋)
⑤ 紅葉探勝のつどい	11月8日(土)～9日(日)	河口湖「紅葉祭り」の見学と青木ヶ原樹海「東海自然歩道」をハイキング

※各行事の内容は、天候・その他の状況によって変更する場合があります。なお、①の山菜、④のキノコについては、放射性セシウムの値が国の基準値を上回った場合、内容を一部変更する場合があります。

定員 20人程度(②③⑤の行事は、申し込みが多数でもご参加いただけます。)

宿泊 富士吉田青年の家(現地集合・解散) 持ち物 寝間着・洗面用具

参加費 中学生まで 7,125円、高校生 7,210円、26歳未満 7,525円、26歳以上 7,635円 ※1泊3食付、保険代・現地交通費を含む

申込み 各開催日の約1カ月前に広報習志野で募集を行いますので、はがきで応募してください。

問合せ 富士吉田青年の家 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田4443 ☎0555(23)6853 〆0555(24)2499

HP トップページ▶施設案内▶市外施設▶富士吉田青年の家

共感 信頼 希望

習志野市長

No.27 宮本泰介

卒業、旅立ち、向かうべき明日へ

3月11日、東日本大震災から3年、市内ではいまだ震災の傷跡が残っています。本市では被災された皆さんと協議を重ねつつ、早期の完全復旧に向けて鋭意取り組んでいるところです。また、震災の教訓を踏まえ、本市の災害対策を総合的に強化すべく、より具体的かつ実効性のある計画とするため長い期間をかけ地域防災計画の大幅な見直しに取り組み、いよいよ4月1日から運用を開始します。そんな中、うれしい報告がありました。防災や住宅防火に関する優れた工夫・アイデアや効果的な取り組みを表彰する総務省消防庁主催の「第18回防災まちづくり大賞」におきまして、市内本大久保4丁目にある「本大久保ホームタウン自治会自主防災会」が千葉県で初めて総務大臣賞を受賞する快挙を達成しました。「自分の家は自分で、自分たちの街は自分たちで守る」をモットーに、IT技術を活用した実践的自主防災活動や先進的な仕組みの構築、さらに実際に東日本大震災にて大きな効果を発揮したことが評価されたのです。

防災に関する優れた取り組みをしている組織や団体を表彰する消防庁の防災まちづくり大賞で、本大久保ホームタウン自治会自主防災会の「IT技術を活用した実践的自主防災活動」が、2月6日、千葉県で初めて総務大臣賞を受賞しました。日ごろの取り組みや活動のポイントなどを紹介します。

自主防災会長の長谷川さんから一言

今回の受賞は、本大久保ホームタウン自治会全体の防災意識が高く、自主防災会の活動に対し、予算の面から講習会・訓練等への参加に至るまで理解と協力をして頂いたことが最大の要因と思います。
“自分の家は自分で、自分たちの街は自分たちで守る”をモットーに自助・共助の啓発から始め、実践的な訓練、図上演習、講習の反復実施で、活動はかなり軌道に乗ってきています。また、できるだけ多くの住民に参加してもらうために、年間を通じてさまざまなメニューを工夫しています。
東日本大震災では、日頃の訓練や無線機・IT技術による情報集約・伝達の仕組みの効果を実証できました。迅速な現場対応と状況報告で自治会員からの信頼が増したことが励みとなりました。今回の受賞を契機として、新しい課題に取り組み、安全・安心のまちづくりの期待に応えたいと思います。



授賞式の様子(左から2番目が会長の長谷川さん)

組織の変遷

- 本大久保ホームタウン自治会は、昭和55年から入居が始まった約420戸の一戸建てで構成され、自治会員は約1,200人。
- 平成10年に自治会役員兼務(任期1年)の自主防災会が設立。
- 平成20年に任期3年の専任の防災委員(現在27人)で再組織化し、継続性を重視。女性や多忙な人も活動できるように協力委員制度(現在37人)を新設し、日常的負担を減らしながら災害発生時には活動ができるよう工夫している。

取り組みの特徴

- 自治会内を4ブロックに分割管理。災害発生時に自治会館内に防災センターを設置し、ブロック担当を通して情報を集約・伝達する。連絡手段は、独自配備の簡易無線機6台、携帯電話やスマートフォンのメーリングリスト、自治会専用掲示板。
- 災害発生時に自分の安否を知らせるための「安否確認プレート」を全戸配布。災害発生時、安全が確認できた住戸はこれを扉に掲示する。市の総合防災訓練では、約8割の世帯がこれを掲示し、自治会内への浸透が確認できた。

主な活動

- 防災訓練 (年2回・全自治会員対象)
- 防災講習会 (年1回・全自治会員対象)
- 防災IT講習会(同上)
- 定例会 (年8回・防災委員対象)
- 災害図上演習(年2回・防災委員対象)

危機管理課の所感

訓練以外にも繰り返し多様な手段を用いた取り組みの結果、多くの自治会員に活動が浸透していると感じました。また、短期間で交代する組織が多い中、専任の防災委員を設けることで専門性が蓄積され、組織の強みになっていると思います。

日頃から自助・共助・公助それぞれに存在する課題を、お互いに認識し、改善し、前進していくことが安全・安心・快適なまちづくりの原動力です。本市もこのような取り組みを一つの模範としながら、今後も災害に強いまちづくりを進めていきます。

年が明けてから早2カ月が過ぎました。今日から年度末の3月。1年の集大成となるこの時期は充実感と惜別の思いが交錯し、それぞれのさらなる成長への旅立ちの時として感動的で記憶に残る時期であり、大いに満喫すべき素敵なひとときです。残寒はいまだに厳しいですが「暑さ寒さも彼岸まで」。春分の日も待ち遠しいです。ただ、暖かくなると花粉も元気に飛び散ります。なんとなく黄色く見える景色を複雑な思いで過ごす私です。

春の訪れは新たなステージの始まりです。4月からは平成37年度までを期間とした新たな基本構想がスタートします。本市が目指すべき将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に向け、皆さんとともに明るい未来へ向かってまいります。



3月は旅立ちの時(昨年の卒業式の様子)

おめでとうございます 市政功労者39人2団体を表彰

2月7日、平成25年度市政功労者表彰式がモリシアホールで行われ、市政の発展に貢献された方々に表彰状が授与されました。

※敬称略 ※()は表彰対象となった功績

問合せ 総務課

〈功労表彰〉

川村 政史 (安全で安心なまちづくり協議会委員)
伊藤 義文 (元個人情報保護審議会委員)
飯田 裕一 (元産業振興審議会委員)
久保木慎一 (元産業振興審議会委員)
宮内 修 (元産業振興審議会委員)
井吉 仙征 (元産業振興審議会委員)
橋田ミエ子 (元産業振興審議会委員)
時末 光 (元産業振興審議会委員)
佐藤佐知子 (介護保険運営協議会委員)
鈴木 一成 (元介護認定審査会委員)
横山 正樹 (元介護認定審査会委員)
海老原順一 (介護認定審査会委員)
河村 尚 (介護認定審査会委員)
合田 麻里 (介護認定審査会委員)

加藤 晴子 (介護認定審査会委員)
薄井 哲子 (介護認定審査会委員)
遠藤 武 (介護認定審査会委員)
目黒 義昭 (介護認定審査会委員)
崎山 征雄 (地区計画建築審議会委員)
小倉 博 (市史編さん委員会委員)
相澤 莊重 (市史編さん委員会委員)
木村 房子 (元選挙管理委員会委員)
廣瀬 博 (農業委員会委員)
三橋 久吉 (農業委員会委員)
山下洋一郎 (市民相談員)
石塚 英一 (市民相談員)
鈴木 輝雄 (市民相談員)
鈴木とし江 (町会・自治活動の長)
井坂 達英 (学校医)

竹山 浩一 (学校医)
中山 義雄 (学校医)
藤平 雅紀 (学校歯科医)
根岸 孝士 (スポーツ推進委員)
桐山 妙子 (民生委員・児童委員)
西原ふじ子 (元民生委員・児童委員)
林 完 (元民生委員・児童委員)
鴫田 禮司 (民生委員・児童委員)
相原 啓子 (元民生委員・児童委員)
田中 英子 (母子保健推進員)
マリオネットどんぐり (地域文化発展に寄与)

〈徳行表彰〉

習志野市消費生活研究会
(東日本大震災を契機とした放射性物質に関する市民への啓発活動)



忘れていませんか？ 市・県民税申告と所得税確定申告

問合せ 市民税課

市・県民税と所得税の申告期限は、**3月17日(月)**です。期限間近になると、申告会場(消防本部5階)は大変混雑します。早めに申告してください。

なお、申告会場(消防本部5階)での確定申告書の自書作成は給与・年金収入のみの人で、源泉徴収票・各種控除証明書等を持参できる人に限ります。

給与・年金収入以外の所得のある人、雑損控除・所得税の住宅借入金等特別控除のある人、譲渡所得の申告、贈与税の申告、個人事業者の消費税の申告および外国籍の人の申告については、下記の幕張メッセ申告会場で申告してください。

記載済みの申告書は郵送でも提出できます

◎市・県民税申告書の送付先

〒275-0014 習志野市鷺沼2-1-47 第三分室1階
習志野市役所市民税課

◎確定申告書の送付先

〒262-8502 千葉市花見川区武石町1-520
千葉西税務署 ☎043(274)2111
※時間外および平日以外の提出は、税務署入口の時間外収受箱をご利用ください。

幕張メッセ申告会場での確定申告

千葉西税務署では、平成25年分の所得税、贈与税、消費税等の確定申告書作成・提出会場を幕張メッセ「国際会議場」1階に設置しています。

【期 限】3月17日(月)まで ※平日のみ(3月2日(日)は実施)
【受付時間】午前8時30分～午後4時

(提出は5時まで。相談は午前9時～午後5時)
※上記期間まで、税務署では、用紙の配付および記載済みの申告書の受け付けのみを行っています。

春の全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

問合せ 消防本部予防課
☎(452)1284

全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」
安全で安心な生活を守るために
火災予防について考えてみませんか？

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成25年(1月～12月) 火災発生件数 38件

火災種別	建物火災	18件	出火の原因別	放火・放火の疑い	10件
	車両火災	4件		たばこ	7件
				こんろ	0件
				電気機器	3件
				その他	18件
その他火災	16件				

消防
ふれあい広場
in モリシア

日時 3月2日(日) 午前11時～1時
会場 津田沼公園(モリシア前広場)
内容 各種体験



お知らせBOX

市役所各課への問い合わせは
☎(451)1151代へ



市役所から

袖ケ浦こども園 園舎建設工事の遅延

平成26年4月の開園を目指して整備を進めていた袖ケ浦こども園は、工事の遅延により新園舎の使用開始を平成26年9月1日(月)(予定)まで遅らせることになりました。袖ケ浦こども園については、4月から袖ケ浦西幼稚園園舎を暫定的に利用して開園します。詳細は市ホームページ参照。

☎こども保育課

「平成25年度 がん検診無料クーポン券」の利用は3月末まで

がん検診の受診率向上を目的とし、一定年齢の対象者に「子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券」を平成25年7月頃に発送しています。クーポン券は、平成26年3月末まで有効ですので、未受診者にご利用ください。詳細はクーポン券に同封のお知らせをご覧ください。また、子宮

がん・乳がん・大腸がん・前立腺がんの個別検診は3月末まで受診できます。詳細は「平成25年度がん検診等のお知らせ」または市ホームページ等でご確認ください。なお、医療機関の予約状況により早めに締め切る場合があります。

☎健康支援課

習志野市産農産物の 放射性物質検査結果

1月8日に習志野市産「いちご」の放射性物質検査を千葉県で実施しましたが、放射性物質は検出されませんでした。県では今後も引き続き検査を実施し、公表をしていきます。詳細は市および県ホームページ参照。

☎農政課

住居の建て替え等に伴う 一時的な住居提供の受付終了

東日本大震災にて被災し、住宅の建て替え等をするうえで、一時的な住居が必要な人に対し行っていた国家公務員宿舍(津田沼第2住宅)の提供は、3月31

日(月)で受け付けを終了します。
☎危機管理課

講座・催し

東日本大震災追悼イベント 「3.11震災地を決して忘れない」

被災地の復興を願い、防災について考え、追悼・応援メッセージを書いた黄色いハンカチを会場に掲げる。
☎3月11日(火)午後1時30分～4時
☎所 京成津田沼駅前広場
☎所 竹宵の会／尾曾
☎(475)3704

市制施行60周年記念 ならしの市サークルまつり

☎3月8日(土)・9日(日)各日午前10時～4時
☎所 大久保公民館・市民会館
☎所 市サークル連絡協議会／市川
☎(479)2653

市民「ジャガイモ」収穫体験

☎種芋植付け＝3月8日(土) ①午前10時～ ②午前11時～ 芽かき作業＝4月中旬～下旬の土曜日 収穫祭＝5月中旬～下旬の土曜日(収穫のみ天候により順延の場合あり) ☎所 鷺沼4-10 ☎市内在住(駐車場なし。徒歩・自転車で参加できる人) ☎健康支援課

☎定50口 ☎費1口15株で1,000円(約15kg) ☎持 軍手・手洗い用の水(ペットボトル)・長靴
☎申 3月7日(金)までにJA千葉みらい習志野支店園芸センターへ(平日午前9時～5時)
☎(454)0190

春の茶会

表千家、裏千家、宗偏流
☎3月16日(日)午前10時～3時
☎所 サンロード津田沼5階
☎定250人 ☎費2,000円 ☎持 懐紙
☎所 市茶道協会／天野
☎(474)0783

市民企画講座

「習志野今昔ものがたり」

習志野はソーセージ発祥の地!? ドイツ捕虜収容所に学ぶ
☎3月9日(日)午後1時30分～3時30分 ☎対 20歳以上 ☎定 30人
☎所 申 菊田公民館
☎(452)7711

健康づくり推進員による 習志野発見ウォーク

梅林園コース(約6km、1時間30分)「初春の梅の花と香りに幸せを感じて歩こう」
☎3月10日(月)午前9時受付(雨天中止) ☎所 大久保駅南口集合・解散 ☎費 100円
☎健康支援課

習志野物語

～観光交流博2014～

①習志野市友好都市観光交流展

習志野市、および本市と友好関係にある南房総市・富士吉田市(山梨県)・上野村(群馬県)の観光PRと特産品の試食販売。抽選会も開催。

②習志野四季のまち歩き ～春・スイーツ&フラワーin谷津～

早春の谷津、奏の杜から津田沼までを散策、チョイ食べ歩きを楽しむ
☎時間 午前10時～1時(予定)
☎場所 谷津駅改札口前集合 新京成新津田沼駅改札口前解散
☎定員 20人
☎費用 2,000円(小学生以下1,000円、お土産付き)
☎申込み 3月10日(月)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・

“住んでよし”から“訪れてよし”のまちづくり観光をテーマに、津田沼から習志野市の魅力を紹介します。

☎日時 3月16日(日) 午前10時～5時

☎場所 新津田沼駅2階連絡通路 他 ☎問合せ 商工振興課

性別・生年月日・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼5階市民協働インフォメーションルーム内ならしのコンシェルジュ研究会へ ☎080(6890)3141

③ならしの街かど写真展

習志野の歴史写真や、市の観光名所など習志野八景等の写真展示

④まちかど音楽会

☎出演 第五中学校吹奏楽部、R&B 他

⑤君は名駅長

新京成電鉄駅長の制服を着て記念撮影会&グッズ販売会

平成26年4月1日使用分から 下水道使用料を改定します

問合せ
下水道課

下水道事業は、皆さんに納めていただいた使用料などにより運営していますが、負担の適正化を図るため、4月1日使用分から使用料を平均改定率6.5%(消費税率3%増分を含む)値上げさせていただきますことになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

使用料負担の考え方

皆さんに負担していただいた下水道使用料は、汚水処理施設の維持管理費と下水道施設を建設する際に借り入れた地方債(資本費)の返済に充てています。本来、これらの費用については下水道使用料で全て賄われることが原則ですが、賄いきれない分については、一般会計から繰入金(税金)の補てんを受けていることから、定期的に見直しを行うことで段階的に原則へ近づけています。

改定内容

平均改定率：6.5%(消費税率3%増分を含む)
適用：平成26年4月1日使用分から
※使用期間が新・旧の料金にまたがる場合、現行料金と改定料金との日割り計算となります。

下水道使用料金表(1カ月)			
(単位:円、消費税込)			
区分	使用量	新料金	旧料金
一般汚水	10㎡まで (基本料金)	972	924
	11㎡～20㎡ (1㎡につき)	110	101
	21㎡～30㎡ (〃)	160	151
	31㎡～50㎡ (〃)	221	203
	51㎡～100㎡ (〃)	296	278
公衆浴場 汚水	10㎡まで (基本料金)	972	924
	11㎡～ (1㎡につき)	21	21

【料金例】(1カ月あたり25㎡を使用した場合)
972円(基本料金)+110円×10㎡+160円×5㎡=2,872円

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■習志野シニアクラブ市民公開講座

3月2日(日)「戦争体験者が語る戦争と戦後」袖ヶ浦公民館
3月16日(日)「日米地位協定」について 谷津公民館
各日午後1時30分～4時 各200円
☎(451) 8403牧野
■股関節柔軟体操
3月3日(月)・17日(月)各日午後1時30分～3時 勤労会館 1回500円
☎090 (3764) 7369／松浦

■春の集会

ひなまつりと自然観察
3月2日(日)午前9時30分～11

時30分 菊田公民館
☎(451)7375ガールスカウト千葉43団／浅井
■アメリカンフラワー作成
3月7日(金)・21日(金)各日午後1時～3時 東習志野コミュニティセンター 1回2,500円
☎(473) 6771バラの会／小木曾
■やさしい詩吟の無料体験教室
3月13日(木)・27日(木)各日午後1時～3時 東習志野コミュニティセンター 1回1,500円
☎(473) 6771 ドングリの会／小木曾
■不登校(ニート)相談会
3月15日(土)午後1時～3時 サンロード津田沼5階 1家族950円
☎(408) 0156NPO 法人青少年自立支援の会／古井

持)ラケット(貸し出しあり)・テニスシューズ・飲み物・タオル
所申芝園テニスコート
☎(451) 0280
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～

募 集

保育所時間外職員 (一般職非常勤職員)

市立11保育所および2こども園の保育業務(資格不問)
勤務時間＝月～土曜日午前7時～8時30分、午後4時30分～7時(シフト制) 時給＝午前7時～7時30分…600円／30分、午前7時30分～9時…990円／時間、午前9時～6時…910円／時間、午後6時以降…780円／30分(通勤手当・有給休暇あり) 定若干名
申市ホームページに掲載の職員申込書に記入し〒275-8601鷺沼1-1-1習志野市役所こども保育課へ郵送

以外は抽選)費21,000円(別途テキスト代実費)
申3月31日(月)(必着)までにはがきまたはEメール(希望講座・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・応募理由を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼6階国際交流協会へ
☎(452) 2650
✉nia@seaple.ne.jp

スポーツ

「あかね杯」パークゴルフ大会

日3月28日(金)午前9時～(受付午前8時30分～)
所茜浜パークゴルフ場
定100人費1,000円持クラブ・ボール・飲み物・タオル
申茜浜パークゴルフ場
☎(453) 7666
中央公園パークゴルフ場
☎(473) 8952

芝園テニススクール

①シニアテニスⅠ期…シニア向け少人数テニススクール
②レディースダブルス(初心者)Ⅰ期…レディースダブルスの強化練習会
日4月3日～6月26日毎週木曜日①午前9時～10時30分
②午前11時～1時
対市内在住・在勤優先
定各12人費月5,000円

移動図書館 きぼう号 巡回予定 3月

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館脇駐車場	14:40～15:50	11・25(火)
袖ヶ浦1丁目マール津田沼	14:20～14:50	12・26(水)
谷津南小学校	15:10～16:20	
袖ヶ浦東小学校	14:40～15:50	13・27(木)
津田沼3丁目菊田ハイツ	14:20～14:50	14・28(金)
袖ヶ浦西小学校	15:10～16:20	
東習志野8丁目会館	14:20～14:50	1・15・29(土)
泉町3丁目公務員住宅	15:10～15:50	
第五中学校	14:20～14:50	5・19(日)
津田沼小学校	15:10～16:20	
津田沼3丁目防衛省宿舍	13:50～14:20	6・20(月)
鷺沼小学校	14:40～15:50	
習志野偕生園	13:50～14:30	7(金)
実籾小学校	14:40～15:50	
谷津公民館	13:50～14:30	8・22(土)
京成津田沼駅前広場	14:50～15:40	
こどもセンター(鷺沼)	当分の間巡回を中止します	

※藤崎2丁目児童公園は第五中学校に変更になりました。

3月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等

日落下傘降下訓練＝【飛行機】19日～21日(午前8時～午後6時) 【ヘリコプター】3日～5日・7日・11日・12日・17日・18日(午前8時～午後6時)、6日・13日(午前8時～午後9時) ヘリコプター離発着陸訓練＝3日～5日・7日・11日・12日・17日・18日(午後8時～午後6時)、6日・13日(午前8時～午後9時) 変更または中止の場合あり、訓練で大きな音がする場合あり 問習志野駐屯地第1空挺団広報班 ☎(466)2141

経済講演会

動乱の東アジア情勢を読み解く
日3月11日(火)午後4時～5時30分所千葉工業大学津田沼校舎2号館 定300人
問習志野商工会議所
☎(452) 6700

リサイクル体験教室

所リサイクルプラザ(京成津田沼駅から送迎あり)※午前9時15分出発 対市内在住
申午前9時から電話でリサイクルプラザへ
☎(453) 0530
〈ガラス細工〉
ピンのかけらを溶かしてブローチなどを作る
日3月12日(水)午前9時30分～正午 定12人
〈六角小箱作り〉
紙パックと和紙で作る
日3月20日(木)午前9時30分～正午 定12人持紙パック・和紙

オカリナミニコンサート

日3月22日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)
対乳幼児とその家族(市内在住・在勤・在学)※ベビーカーのまま入場可 定30組
所申大久保公民館
☎(476) 3213

朗読と音楽の会

宮沢賢治の作品を耳で、声で、味わう
日3月15日(土)午後2時30分～4時
所東習志野コミュニティセンター
対小学生以上 定40人
申電話または直接東習志野図書館へ(3月2日(日)受付開始)
☎(473) 2011

市国際交流協会文化講演会

4連覇達成の「オービックシーガルズ」ケビン・ジャクソン氏が語る“アメフトの魅力とは”
日3月29日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)所モリシアホール多目的ホール 定150人
申国際交流協会事務局
☎・函(452) 2650
✉nia@seaple.ne.jp

語学講座

初級韓国語＝毎週火曜日
初級中国語＝毎週木曜日
初級英語Ⅰ＝毎週水曜日
初級英語Ⅱ＝毎週金曜日
※初級英語Ⅰは英語と日本語、初級英語Ⅱは英語で授業を実施
日5月～平成27年3月各日午前10時30分～正午(3学期制・全30回)所サンロード津田沼4階 定各18人(申込多数の場合は初受講者優先、それ

国保年金コーナー

問合せ
国保年金課

は「2割」と記載された被保険者は、4月下旬に郵送します。自己負担割合は毎年8月1日に、同じ世帯の70歳から74歳までの人全員の前年の所得収入により見直しを行いますので、被保険者証の有効期限は原則として、平成26年7月31日までとなります。

国民年金 3月に20歳になる人へ

市役所で国民年金に加入する手続きをお願いします(自身が厚生年金や共済年金に加入している人を除く)。学生で国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例」という制度があります。学生証(コピー可)で在学を確認しますのでお持ちください。郵送で手続きをする人は、学生証のコピーを同封してください。学生証のコピーは、有効期限が裏面に記載されている場合は裏面も必要です。3月分の「学生納付特例」は、翌月4月末までの受け付けです。ご注意ください。学生以外の人で国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「免除若年者納付猶予」という制度がありますのでご相談ください。

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
■3月12日(水)
■午後1時～4時
■サンロード津田沼6階市民相談室

HIV抗体検査
および肝炎検査

日3月6日(木)、4月3日(木)各日午前9時～10時、午後5時30分～7時、3月20日(木)午後1時～2時 ※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 匿名可 所申習志野健康福祉センター ☎(475) 5154

第五中学校吹奏楽部 定期演奏会

第19回東関東吹奏楽コンクール金賞受賞記念
曲目＝「スペイン狂詩曲」(こんべき)「絨氈」の波瀾」、アンサンブル、ポップスステージ 他
日3月24日(月)午後6時～
所習志野文化ホール
問第五中学校
☎(477) 6622

第一中学校管弦楽部 定期演奏会

曲目＝喜歌劇「天国と地獄」序曲、バレエ音楽「ガイーヌ」より 他
日3月23日(日)午後1時30分～
所習志野文化ホール
問第一中学校
☎(472) 6165

バイクや軽自動車などの 登録・廃車手続きはお早めに



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。購入時や住所変更時、また使えなくなった時、処分時などには手続きが必要です。車種によって相談窓口が異なりますのでご注意ください。

- 原動機付自転車(排気量125cc以下)および小型特殊自動車…市役所税制課
- 軽自動車(4輪)…軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所 ☎(461) 6600
- 軽自動車(2輪)…千葉運輸支局習志野自動車検査登録事務所 ☎ 050 (5540) 2024

問合せ

4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人の中で現役並み所得者の人は「3割」、それ以外の人は「2割(特例措置により1割)」と記載された被保険者証を3月下旬に郵送します。負担割合の変更は4月からです。

1日に70歳の誕生日を迎える人の中で現役並み所得者の人は「3割」、それ以外の人は「2割(特例措置により1割)」と記載された被保険者証を3月下旬に郵送します。負担割合の変更は4月からです。

8 習志野市役所 ☎ (451) 1151



保健だより

申込み・問合せ

健康支援課

☎(451) 1151(代)

●夜間・休日の当番医案内 ☎(452) 0881

●こども急病電話相談 ☎#8000 毎日・夜間 午後7時～午後10時

●千葉県救急医療情報ネットワークによる案内

[URL] <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

[FAX] 043 (242) 4199

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種等の手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (24年8月生まれ)	3月19日(水)	3月18日(火)
3歳児 (22年9月生まれ)	3月12日(水)	3月13日(木)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストラーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日 程	会 場
3月14日(金)・26日(水)	大久保公民館

時間 午後1時30分～3時

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 90円(材料費)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中を観察し、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場 3月25日(火) ブレーメン習志野
26日(水) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

妊婦健康診査を受けましょう

母体や胎児の健康を守るうえで妊婦健康診査は大切です。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週までは2週間に1回、妊娠36週～分娩までは1週間に1回受診しましょう。母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。1回目の受診票は検査項目が妊娠初期(妊娠8週

前後)に合わせていますので、妊娠の診断を受けたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

子育てふれあい広場

3月の開催はありません。

問合せ こども保育課

※各市立幼稚園独自開放については各園にお問い合わせください。

助産師等による新生児訪問

助産師または保健師があかちゃんのお宅を訪問し、成長(体重測定など)を確認したり、育児・授乳等の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象 生後40日までのあかちゃん

申込み 生後20日頃までに健康支援課へ
電話またはFAX ☎(454) 2030

おとなのコーナー

歯と口の健康チェックを受けましょう!

対象の生まれ年の人が受けられるのは3月末までです。忘れずに受けましょう。

〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和28・38・48年生の人、妊婦

〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・入れ歯等の診査、口腔機能(舌、飲み込み等)のチェックとアドバイス等

対象 昭和8・13・18・23年生の人

実施時期 平成26年3月31日(月)まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は市ホームページまたは健康支援課にお問い合わせください。

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証

費用 400円(70歳以上は無料)

条件により減免制度あり(要事前申請)

その他 治療中の人は受けられません。

4月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後1時30分～3時30分

4 月	会 場
16日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

予防接種

〈3月1日(土)～7日(金)は子ども予防接種週間です〉

この機会に、忘れていた予防接種はないかご確認ください。対象年齢を過ぎると有料(1回あたり6千～1万円前後)になります。

〈大人の風しんワクチン等予防接種の費用の助成は3月31日(月)で終了します〉

一昨年から風しんの流行が見られ、妊娠中に感染すると、生まれてくるあかちゃんが心臓や眼、耳などに障がいが出ることがあります。今回の流行で全国で30人以上が先天性風しん症候群と診断されています。この機会に免疫が少ないパパ・未来のママはワクチン接種をしましょう。※対象者には条件があります。詳細は市ホームページまたは健康支援課へ。※受ける際は直接医療機関へ予約してください。必要書類は医療機関にあります。

費用 MRワクチン:5,000円(市が半額助成した差額分)

3月の日曜日に市内の一部の医療機関で接種できます!(要予約、お早めに)

実施日 (3月)	医療機関名	連絡先
9日	細川医院	☎(472) 0591
16日	ひらの医院	☎(403) 7111
23日	あんどう クリニック	☎(476) 1111
30日	実効診療所	☎(472) 0431

※接種時間午前9時～11時

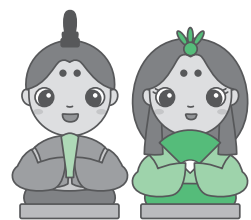
■食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日 程	会 場
3月24日(月)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住



習志野市
広報
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口
H26.2.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…165,201人 (163,533人)
・男……………82,442人 (81,638人)
・女……………82,759人 (81,895人)
・世帯数…72,320世帯 (71,233世帯)
※()内はH25.2.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・がん検診等
・平成24年度アニュアル・レポート
ほか